

## 調査研究費補助金の交付事務に関する改善について(総括表)

(件数は平成20年度交付決定分)	テーマ設定 についての 外部意見 聴取	研究実施 者の公募	外部委員の参画による採 択の事前評価	支出計画(不 必要な経由 の有無等)、 団体の運営 状況の評価	任意団体 を交付対 象外	研究と経理 の担当者 の区分と確 認	外部委員 の参画に よる事後評 価	交付先団 体の監事 による監査 報告書の 添付	外部委員 の意見を 踏まえた現 地調査の 実施	事後評価 の結果を 以降の選 定に活用	不正行為 者・団体へ のペナル ティー	報告書等 のHP上で の公表	通報窓口 の明確化	厚労省OB 等の全て の利害関 係者から の働きかけ の記録・開 示
				行政官の 不関与										
① 障害者自立支援調 査研究プロジェクト ・一般的なケース (157件) ・緊要性の高いもの (8件)	× → ○	○	○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
② 老人保健健康増進 等事業 ・一般的なケース (235件) ・緊要性の高いもの (7件)	× → ○	○	○	× → ○	× → ○	○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
	× → ○	○	○	× → ○	× → ○	○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
③ 社会福祉推進事業 ・一般的なケース (45件) ・緊要性の高いもの (0件)	× → ○	○	○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
	× → ○	○	○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○	× → ○
④ 厚生労働科学研究費 ・一般公募研究 (約1300件) ・特別研究 (約30件) ・指定研究 (約40件)	○	○	○	△ → ○	○	○	○	—	× → ○	△ → ○	○	○	○	× → ○
	× → ○	× → ×	○	× → ○	○	○	× → ○	—	× → ○	△ → ○	○	○	○	× → ○
	× → ○	× → △	△ → ○	○	○	○	△ → ○	—	× → ○	△ → ○	○	○	○	× → ○

**註 ④については、厚生科学審議会の意見を聴く必要がある。**

※1 従来から現地調査は行っていたが、調査項目を明確化する等の充実を進める。

※2 従来は報告書概要のみHP上で公表。

※3 国会議員等からの働きかけについては、従来から記録を作成・保存する仕組みがあったが、OB等の利害関係者についてはこうした仕組みはなかった。

※4 緊急の行政ニーズに対応するものであり、公募手続を経ると研究遅延の恐れがあるため、例外とする。

例) 小児ぜんそくと重症新型インフルの全国調査研究、小児臓器移植のガイドライン研究、救急搬送受入ガイドライン研究 など

※5 特定の研究者でないと対応できないもの、長期継続的な研究を要するものなどに限定して例外とする。

例) エイズ診療連携ネットワーク研究、インフルエンザ様疾患の異常行動実態研究、フィブリノゲン製剤実態調査 など

※6 従来より部分的に実施

※7 一分野のみ行政官関与

※8 研究者個人が主たる交付先であるため。ただし、研究機関等に交付する場合は団体の財務状況の確認や監事報告を求める。